

予算決算常任委員会報告

令和7年12月18日

ただ今から、予算決算常任委員会の委員長報告を行います。

令和7年12月3日の午前9時57分から美浜町議会全員協議会室において委員12名及び議長の出席のもと本委員会を開会し、11月28日に本委員会に付託されました議案6件の審査を行いました。

当日は説明のため、町長、副町長、教育長、両統括幹、各課長、及び会計管理者の出席を求めました。

また、職務執行のため議会事務局長を出席させました。

以下、本委員会で審査された主な点について申し上げます。

議案第70号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第3号）

総務課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

<議会費から衛生費>

質疑：エネルギー環境教育体験館整備事業3, 938千円であるが、大阪・関西万博で使用されたバス停の一部を、万博のレガシーとしてきいぱすへ移設するための、運搬費と設置に関する設計委託料ということだが、工事費用等はどうなるのか。

回答：工事費用は、令和8年度新年度予算への計上を考えている。このバス停は、きいぱす入口での展示施設とし、美浜町の万博への取り組み等の紹介サイシンを設ける予定である。

質疑：万博のレガシーということなら、電力館での展示の一部を再現する等でなければ伝わらない。予算の無駄遣いとしか思えない。

回答：電力館で使用された何かを、レガシーとして移設できないかと考え交渉したが、電力館は電気事業連合会のものでありできなかつた。きいぱすを、子ども達にとって更に魅力あるエネルギー教育体験施設にしたいと強く考えているのでご理解を頂きたい。

質疑：美浜ふるさと納税推進事業19, 557千円であるが、年末～年度末にかけての追い込み時期の費用だと思うが、今年度の納税額見込はどの程度か。

回答：この補正予算は、今年度納税額を3億6, 000万円とみて計上している。9月議会の時点で、3億3, 000万円を見込んで補正予算を計上したが、現状の寄付状況を考慮するとそれを超えそうな勢いである。

質疑：「ふるさと納税を活用した美方高校応援について」であるが、毎年度のふるさと納税実績によって応援金額が変化することになると、応援を受ける後援会運営が不安定になると思われる所以、常に一定金額を応援する方法に出来ないか。

回答：ふるさと納税制度の趣旨として、納税して頂いた方の意思を尊重する必要性がある。そのため、今回のように美方高校後援会を支援するという特定の目的とする場合には、「ふるさと納税クラウドファンディング」という制度を活用し、その目的に賛同し応援したいという寄付者の意思による寄付金で支援することが、ふるさと納税制度の趣旨に沿うものと考えている。

質疑：こどものあそび場づくり整備事業 1, 226 千円であるが、来年度以降を含めた全体費用が、デジタル遊具の変更で 3, 000 万円の増額という説明があつたが、この変更は誰の提案でどんな経緯で変更に至ったのか。

回答：業者からの提案を基に、更に持続性のある施設・集客を見込める施設という観点で、保護者の意見も踏まえて、町として協議した結果、今回の変更となつた。

なお今年度の計上予算は 1, 226 千円であり、来年度以降については令和 8 年度当初予算で計上を考えており、今回は継続費の進行状況等に関する調書に記載している。

意見：業者との契約が終わってから、このような多額の変更があるのはおかしい。基本計画段階で、もう少し突っ込んだ検討が必要であったと思う。

<農林水産業費から公債費>

質疑：町道川東 42 号線道路改良事業 15, 090 千円であるが、場所はどこになるのか。

回答：美浜中学校の北側にある、小倉住宅から給食センターまでを結ぶ 140 m の町道である。

質疑：工事費予算が計上されたということは、今年度中に完成するのか。

回答：工期を、隣接する田圃の耕作時期から外す必要があり、また指定通学路線なので、子ども達が出来るだけ早く安全に通れる状態にする。そのため側溝等の構造物や舗装工事は来年度に実施する予定である。

質疑：国吉城址及び周辺地区史跡整備事業で、3, 427 千円の財源補正があるが、具体的にはどのような内容か。

回答：平成 9 年度に、旧田辺半太夫家の門扉を譲り受け、笹田の旧艇庫に保管しているが、今年度、それを移転して部材の使用可否の判断等を含めた仮組みをする。その委託費用総額は 6, 854 千円であるが、県から半額の補助が出ることになったのでその財源補正である。

なお、来年度に本組み・建設する予定であり、その費用は来年度予算に計上したい。

質疑：議会と語ろう会において、夏に総合体育館 2 階ジムのエアコンが故障して、長期間使用できなかつたという苦情があつた。今はどうなつてているのか。

回答：現在修理を発注しているが、部品が入手できないということで、まだ修理ができていない。部品が入り次第修理をする。

意見：夏の暑い時期、体育館使用者の身になって早急に対処すべき事案である。また体育館の電球が切れても対応が遅いと聞く。迅速な対処を願いたい。

質疑：運動公園は相当老朽化しており、いろんな故障が増えていると思うが、全面的な改修を考えるつもりはあるのか。

回答：運動公園の、各種設備や備品等の維持管理は大変重要な課題だと考えている。今後財源等を考えながら計画的に取り組んでいきたい。

質疑：最近、道路の境界のことで国交省の立会いをしたが、すでに町道として使用されている道路の一部が、個人名義の地面であるケースがあった。早期に問題解決すべきと思うがどうか。

回答：国道27号線の歩道整備に伴い、町道として使用されている土地に個人名義の土地が残っているケースを確認している。所有者にはなんとか町に寄付をして頂く方法で、問題解決できないかと考えている。

<歳入関係全般>

質疑はありませんでした。

議案第71号 令和7年度美浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
住民環境課長より説明を受けた後、質疑に入りました。
質疑はありませんでした。

議案第72号 令和7年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
住民環境課長より説明を受けた後、質疑に入りました。
質疑はありませんでした。

議案第73号 令和7年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
健康福祉課長より説明を受けた後、質疑に入りました。
質疑：居宅介護住宅改修費941千円と、介護予防住宅改修費978千円であるが、どのような住宅改修が対象になり、それぞれ何件を想定しているのか。
回答：居宅介護住宅改修費は、要介護認定を受けている方の住宅改修が対象で、介護予防住宅改修費は、要支援認定を受けている方の住宅改修が対象になる。それぞれ18件を想定している。

議案第74号 令和7年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算（第2号）
まちづくり推進課長より説明を受けた後、質疑に入りました。
質疑はありませんでした。

議案第75号 令和7年度美浜町上下水道事業会計補正予算（第2号）
上下水道課長より説明を受けた後、質疑に入りました。
質疑はありませんでした。

以上の審査を終え、委員会採決を行いました結果を報告いたします。

議案第70号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第3号）
は賛成多数をもって承認することに決しました。

議案第 71 号 令和 7 年度美浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
は全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第 72 号 令和 7 年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
は全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第 73 号 令和 7 年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
は全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第 74 号 令和 7 年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算（第 2 号）
は全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第 75 号 令和 7 年度美浜町上水道事業会計補正予算（第 2 号）
は全員賛成をもって承認することに決しました。

以上のとおり審査を終了し、午前 11 時 45 分に本委員会を閉会しました。
これをもって、予算決算常任委員会の委員長報告を終わります。